

認定NPO法人フローレンス 2018年度以降の内部統制施策

実施年	施策
2018年	理事会規則の策定と定款への記載
2018年	監事による内部監査チェックリストの作成
2018年	顧問弁護士への相談時間枠を隔週で設定、法律相談のサイクル化 (翌年には頻度を週次に変更するとともにデータベース管理開始)
2020年	社内での各種インシデント記録と再発防止の徹底のため、 インシデント管理をデータベース管理開始
2022年	経営会議における意思決定事項・議論内容の記録の徹底のため、 議事録フォーマットを定型化
2024年	契約/購買/見積発行の意思決定プロセスと記録を残すため、 データベース管理開始
2025年	内部通報制度において第三者性および中立性を確保するため、 窓口の外部設置